

日の出町立大久野中学校部活動方針

大久野中学校における部活動は、学校教育活動の一環として、スポーツや文化、科学等に興味と関心を持つ同校の生徒が、より高い水準の技能や記録等に挑戦する中で、スポーツや文化等の楽しさや喜びを味わい、学校生活の豊かさをもたらしています。また、部活動は学校が設置するものであるから、顧問と生徒が共に信頼し合い、共通の目標の下に活動するものです。次の4つの良さを多くの生徒に体験してほしいと願い部活動を設定しています。

- 1 自分の意思と選択によって活動することができる。
- 2 自分の可能性を引き出し、力を伸ばすことができる。
- 3 学級や学年の枠を越えたより広い人間関係を築くことができる。
- 4 努力の結果が確実に身に付く。

大久野中学校部活動規約

大久野中学校

【1】基本方針

- 1 部活動は、学校の教育活動の一環として実施する。
- 2 スポーツ、文芸等の活動を通じて全人格的な教育を目指す。
- 3 部活動は、生活指導部部活動担当と部活動の顧問が連携して行う。
- 4 活動する部活動の顧問で「部活動顧問会」を組織し、部活動の運営にあたる。
- 5 生徒の部活動への入部は生徒、保護者の意思による希望制とする。

【2】設置している部活動

運動系： 野球部・陸上部・女子ソフトテニス部
女子バレーボール部・男子バスケットボール部

文化系： 音楽部・パソコン部

※部活動時間等

- 活動日及び活動時間は各顧問が決めています。最終下校時刻は通年で18:30です。
- 定期テスト1週間前から部活動は原則行いません。ただし、公式戦が近い時など、短時間活動を行うことがあります。その際は各顧問より連絡をします。

【4】その他

- 1 職員の異動等の事情により、存続の困難な部活動は、新規の入部を受付けません。
- 2 部活動全体に関係する連絡は、生活指導部部活動担当、部活動顧問会委員長が各部の部長を通じて行っています。
- 3 やむを得ない事情により部活動を辞める場合は、必ず当該部活動の顧問及び担任と相談し保護者の了解のもと退部の意思を顧問に伝えて下さい。なお、他の部活動に入部する場合は、新しく入る部活動顧問と話し合い了承を得てから手続きをして下さい。

注意事項

- 学校や各部のルールを守って活動させています。
- 部活動中、荷物は更衣の場所及び活動場所に持っていき活動終了後はすみやかに着替え下校させています。学校行事等では部活動で使用するウェア等は着用できません。(全体で許可された場合は認めています)
- 昼食が必要な場合は弁当を持参させてください。どうしても用意できない場合は、朝買ってくることは認めています。(忘れた生徒は帰宅させ、昼食後に再登校とさせています)
- ビン、缶類、菓子類は禁止です。飲み物は水筒を原則とし、ペットボトルを使用する場合は、必ず持ち帰らせています。
- 昼食は指定された教室か更衣の場所でとらせています。空容器ゴミ等は持ち帰らせています。
- 更衣の場所は、整理整頓をこころがけ、定期的に顧問が点検しています。
上記のことが守られない時、顧問、生活指導部部活担当及び顧問会委員長が相談し、当該部活動(またはを該当する生徒)を指導します。

※適切な休養日活動時間等の設定

◎1週間で2日以上以上の休養日を設ける。(平日は1日、土曜日及び日曜日はどちらかを休養日に設定をする。ただし、大会期間などはその都度別日で休養日を設定する。

◎活動時間は原則平日2時間程度、土、日は3時間程度に設定する。